



2026年6月24日

各 位

会 社 名 株式会社両毛システムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 北澤 直来
(コード番号 9691 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 坂本 直紀
(TEL 0277-40-2073)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年9月中旬を目処に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年7月21日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年7月21日（火曜日）
- (2) 公告日 2026年7月6日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.ryomo.co.jp/koukoku/index.htm>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

当社が2026年5月14日付で公表した「支配株主である株式会社ミツバ及び中部電力株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに中部電力株式会社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の支配株主（親会社）である株式会社ミツバ及び中部電力株式会社（以下「公開買付者ら」といいます。）は、公開買付者らが2026年5月15日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、ミツバが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者らは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

当社は、当該要請がなされる予定であることを踏まえ、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、①本公開買付けが成立しなかった場合、又は②公開買付者らが、当社株式の全て（但し、ミツバが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得した場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上